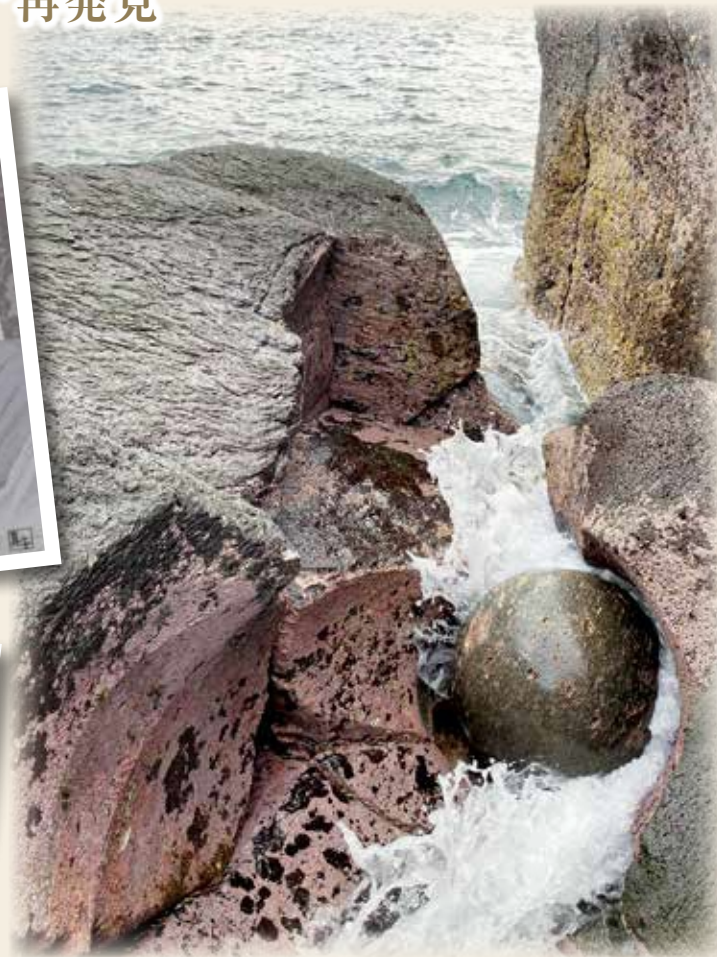
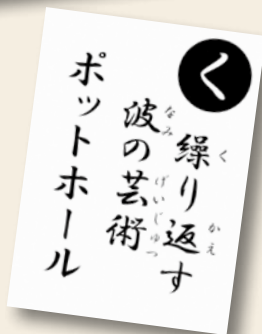




表題は「いとう」の文字に大室山・小室山を配し、図案化したものです。

「伊東かるた」とめぐる

“伊東の魅力”再発見



ポットホール

城ヶ崎海岸「かんのん浜」のポットホールには、直径約一・二メートルの円形の穴の中に直径約七〇センチメートルのほぼ完全な球体の円礫が入っています。外側の岩盤に入っている亀裂の底の部分から波が礫を突き動かし、長い年月をかけてほぼ球形に磨かれたものと推定され、「市指定天然記念物」に指定されています。

「伊東かるた解説書より」

※伊東の自然・歴史・文化を題材にした「伊東かるた（第二版）」（伊東かるたの会制作）の中から「伊東の魅力再発見」をテーマに、編集委員が選んだお気に入りの札を写真とともにご紹介します。

主な内容

- 12月定例会の概要 【P. 2】
- 一般質問 【P. 4】
- 常任委員会だより 【P. 11】
- 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 【P. 12】



令和3年12月定例会

16件の議案等を審議、決定

12月定例会を11月30日から12月15日までの16日間の会期で開会しました

議案番号	件 名	概 要	提出者	審議結果
市議第21号	押印の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例	押印を必要とする規定について、市民等の負担を軽減し、利便性の向上等を図るため、見直し等を行ったことに伴う改正	市長	全会一致で可決
市議第22号	伊東市手数料徴収条例の一部を改正する条例	住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、添付書類がある場合の申請区分や共同住宅に係る認定申請手数料について改めるとともに、静岡県基準に準じた手数料額に改正を行うもの	市長	全会一致で可決
市議第23号	伊東市国民健康保険条例の一部を改正する条例	健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、出産育児一時金の支給額を40万4,000円から40万8,000円に改めるとともに、引用条項の整理を行う改正	市長	全会一致で可決
市議第24号	伊東市新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に関する条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症に感染した（感染が疑われる場合を含む。）国民健康保険加入の被用者に対して支給する傷病手当金について、国の財政支援措置に合わせて適用期間を延長するもの	市長	全会一致で可決
市議第25号	伊東市健康福祉センター（健康福祉施設）及び桜木デイサービスセンターの指定管理者の指定について	社会福祉法人伊東市社会福祉協議会を指定 指定の期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	市長	全会一致で可決
市議第26号	伊東市介護予防拠点施設の指定管理者の指定について	同上	市長	全会一致で可決
市議第27号	市営住宅明渡し等請求に係る訴えの提起について	市営住宅の明渡し並びに未納家賃及び損害賠償金の支払いを求める訴訟の提起に向け、議決を求めるもの	市長	全会一致で可決
市議第28号	市営住宅明渡し等請求に係る訴えの提起について	同上	市長	全会一致で可決

市 議 会 だ よ り

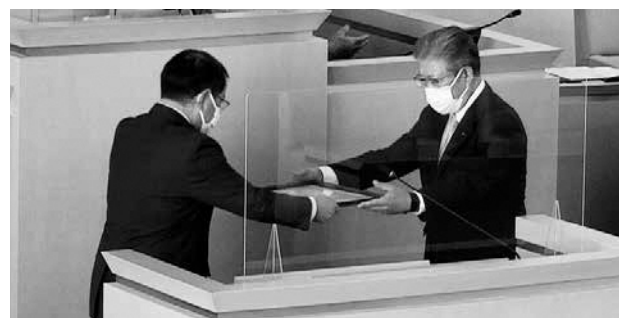
議案番号	件 名	概 要	提出者	審議結果
市議第29号	令和3年度伊東市一般会計補正予算（第5号）	歳入において、固定資産税・都市計画税の新型コロナウイルス感染症に係る特例措置による減免額が見込みを下回ったことによる市税収入などを増額するとともに、財政調整基金からの繰入金の減額を計上し、歳出において、各種事務事業の整理、新型コロナワクチンの3回目接種に係る経費等の追加、競輪事業収益金を活用した教育施設の改修や修繕などに係る経費等として13億1,027万5,000円を追加するもの	市長	全会一致で可決
市議第30号	令和3年度伊東市競輪事業特別会計補正予算（第2号）	歳入において車券の売上げが好調に推移したことによる車券売上金の増額と、歳出において車券売上金の増額に見合う場外車券売上手数料等の追加、一般会計への繰出金、基金への積立金の計上など、70億円の追加	市長	全会一致で可決
市議第31号	令和3年度伊東市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	各種介護サービス給付費の増額や事業費確定に伴う国庫支出金返還金の計上など4億6,141万5,000円の追加	市長	全会一致で可決
市議第32号	令和3年度伊東市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	広域連合に対する保険料負担金の追加などを主なものとして3,151万円の追加	市長	全会一致で可決
市議第33号 👉 討論	令和3年度伊東市一般会計補正予算（第6号）	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯の支援のため、ゼロ歳から高校3年生相当の子供1人当たり、10万円の現金一括給付を行う事業の実施に係る経費等として、7億932万2,000円を追加するもの	市長	全会一致で可決
市選第3号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	鬼頭幸一氏（広野）再任	市長	全会一致で選任に同意
市諮第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	岩城保久氏（竹の内）新任	市長	全会一致で推薦に同意
発議第8号	前副議長に感謝状の贈呈について	中島弘道前副議長の在任中の功績に対する感謝状の贈呈	議員7名*	全会一致で可決

※各会派代表者及び会派に所属していない議員全員

本市の子育て世帯の家計も厳しい中、給付は現金とクーポン券なのか、一括または分離なのか、政府の判断が遅れる中、事業目的をよく理解された当局には、子育て世帯の実情や思いを酌んでいただいた。市長の迅速な現金一括給付の判断に感謝するとともに、政治姿勢を高く評価し賛成する。

市議第三号
《賛成》自民・伊東新時代。

本会議で行われた討論の概要



前副議長に感謝状を贈呈（写真右：中島前副議長）



一 般 質 問



録画配信はこちら

12議員が登壇し、市政全般について質問しました

(登壇順に掲載しています)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、演壇にはアクリル板を設置してあります。

近年の少子化の影響により部員数が減少している部活が増えていることから、限られた選択肢の中、よりよい環境を求めて、時間や経済的な負担を負いながらも、市外の私立中学への進学やクラブチームに所属する選択をする保護者や子供もいる現状がある。

中学校部活動に関わる管理職、顧問の先生が他市町の事例を示し、生徒や保護者との相互理解を深めながら、学校教育としての部活動の意義を踏まえた環境整備を進めていただきたいとの思いから、大会参加のため複数校により編成される合同チームについて、編成



佐藤周議員
(正風クラブ)

中学校の部活動において、部員が一〇人以下のチームの現状及び合同チーム編成に関する規定について伺う

に当たっての規定を伺う。

また、部員数が減少し一〇人以下で活動しているバスケケットボール部、バレーボール部及び野球部の現状を伺う。

教育長

一〇チームが一〇人以下となっており、合同チームは、静岡県合同チーム参加規定に基づき編成している

バスケットボール部九チーム中六チーム、バレーボール部七チーム中二チーム、野球部三チーム中二チームが部員数一〇人以下となっている。

また、合同チームの編成については、少子化に伴う部員数の減少により、単独チームによる大会への参加が困難な学校が生じていることから、少人数の運動部に大会参加の機会を与えることを目的として、静岡県中学校体育連盟が定めた静岡県合同チーム参加規定に基づき、本市では、対島中学校及び門野中学校の野球部が合同チームを編成して

活動している。

『その他の質問』

六項目



少子化により部員が減りつつある部活動



中島弘道議員
(自民・伊東新時代。)

特定空家の認定状況及び空家等への取組を伺う

空家は全国的に増え続け、人口減少が続く中で大きな社会問題となっている。

国においては、その問題に対処すべく、平成二十七年「空家等対策の推進に関する特別措置法」を公布し、それを受け、本市では、空

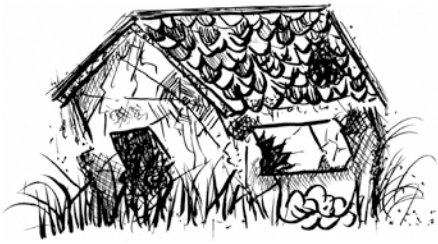
家等実態調査を行い、国のガイドラインに基づき、令和二年三月に「伊東市空家等対策計画」を作成した経緯がある。

空家の中でも、倒壊の危険性があり、衛生面で悪影響を与え、周辺の景観を損ねるなど、生活環境を著しく乱すひどい状態のものを特定空家と認定し、立入調査や勧告、命令、最終的には行政代執行ができるよう定められているが、本市における特定空家の認定状況と空家等への取組について伺う。

市長

特定空家と認定した実績はなく、空家発生防止に向け、相談体制の整備や所有者への助言等を行っている

特定空家の認定については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく本市空家等対策協議会での意見を踏まえ、市長が認定するものであるが、同協議会では、現在、特定空家の候補の抽出を行っている



空家に関する問題は全国的に増加している

状況であるとともに、建築住宅課担当職員により、引き続き、当該建物の所有者等に対して適切な管理を要請している状況であることから、これまでに特定空家を認定した実績はない。

また、空家等への取組については、「伊東市空家等対策計画」に基づき、発生予防に向け、相談窓口の一元化により相談・連絡の流れを円滑にすることや、空家等の所有者等に対して適切な管理に向けての助言や指導を行うほか、宅地建物取引業協会との連携により、空家等の利活用の促進に向けた取組を進めている。

『その他の質問』 八項目



しのはらみづこ
篠原峰子議員
(公明党)

本市の不登校の児童・生徒の出現率及び適応指導教室の取組について伺う

令和二年度の不登校となっている小・中学生は全国で約二〇万人にのぼり過去最多となっている。

また、小学校及び中学校別の出現率は、全国では、小学校一・〇％、中学校四・〇九％に対し、静岡県では、小学校一・〇五％、中学校四・五％と全国平均より高くなっている。

他市においては社会的支援が必要な児童・生徒、その保護者に寄り添った先進的な取組事例が見られることから、本市における令和元年度及び令和二年度の不登校児童・生徒の出現率並びに適応指導教室の取組について伺う。

教育長

不登校児童・生徒の出現率は令和元年度から二年度にかけ増加しており、適応指導教室は教育相談室と一体化し、教育支援センターとして業務を開始した

不登校児童・生徒の出現率は、令和元年度が、小学校で一・四％、中学校で五・二％となっており、令和二年度が、小学校で一・九％、中学校で五・三％となっている。

また、今年度から不登校児童・生徒を支援するための適応指導教室を教育相談室と一体化し、教育支援センターとして業務を開始したところであり、相談から入級まで円滑に行われるようになったことから、小学生の入級が増加し、令和三年四月から一〇月までに、小学生が七人、中学生の一人が利用している。

今後は、児童・生徒や保護者の様々な要求に応えることができるよう、教育支援センターの機能を充実させることが課題であると考ええる。

『その他の質問』 八項目

子ども悩みごと相談

●お電話 平日 9時から18時、土曜日 9時から12時、日曜日 10時から12時
●相談時間 午後5時から午後8時30分まで
●相談場所 伊東市教育支援センター（伊東市役所3階）

ひとりで悩まずに、相談してください。
あなたのお悩みが解決するかもしれません。見えない悩みが解決するかもしれません。見えない悩みが解決するかもしれません。見えない悩みが解決するかもしれません。

メールでの相談も受け付けています。
mordan7470@city.jp 37-7476

※相談に相談してください。
※相談は電話で予約してください。

教育支援センターでの相談受付のチラシ



すぎもとかずや
杉本憲也議員
(清和会)

本市の教育費に対する見解及び教育施設改修等に係る財源確保の見通しを伺う

教育は人づくりの根幹であり、まちづくりにもつながる重要な分野である。だからこそ、行政が教育分野の充実、に、どれだけの心血を注ぐ覚悟を持って取り組むのが、そのまちの発展に大きく影響すると考える。教育の充実度合いを判断

するに当たっては、教育にどれほどの予算が投入されているかが、重要な判断基準の一つになり得ると考えるが、令和元年度の本市の教育費については、決算状況における目的別歳出割合が九・七％にとどまるなど、その歳出額が少なくと考えることから、本市の教育費に対する見解を伺う。あわせて、老朽化が進む教育施設について、将来の修繕や建て替えに備えた、財源確保の見通しを伺う。

市長

大規模な施設改修がなく、教育費への予算配分は少なかったが、今後は、国県の補助金等を活用し、老朽化施設への対応を図る

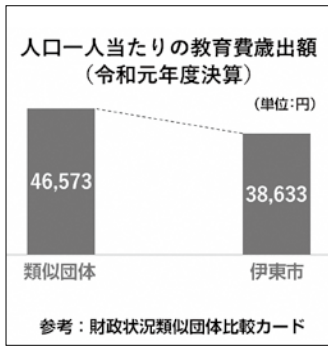
総務省が取りまとめている財政状況資料集における分析表から見ると、本市は、住民一人当たりコストの教育費において、同規模の類似団体八六市中、六一位であり、教育費への配分はやや少ないものと認識している。その要因としては、教

育施設の老朽化対策をはじめとした大規模な施設改修事業に現在まで手を付けられず、投資的経費の割合が小さかったことが挙げられる。

今後は、老朽化施設への対応が必要となることから、各施設の長寿命化計画を基準とした施設改修事業等を実施していくが、その財源については、基金や国県の補助金を最大限活用するほか、大規模改修の場合には地方債も借り入れるなど、その確保に努めていく。

※「類似団体」とは、人口と産業構造を基準に分類し、同じ分類となった全国の市町村

『その他の質問』 七項目



た く ぼ ま き
田久保真紀議員
(無党派 颯)

まちづくりの観点から、新図書館建設に係る進捗状況及び財源について伺う

どのようなまちを目指していくかという観点から、大型施設の在り方は重要である。経済の先行きに不透明感が漂う現在、建設費はもちろん、維持管理費、運営費の見通し、将来の市民負担等、市民の理解を十分に得る必要があると考え、新図書館建設という大型事業の現状及び財源の見通しについて伺う。

市長

基本計画、基本設計及び実施設計を一体的に進めており、財源については国の補助金等の活用を視野に、総合的に検討していく

新図書館建設は、令和二年度に策定した基本構想の

コンセプト、『夢と未来を育む図書館』「ひとりひとりの創造拠点を目指し、令和四年度にかけて基本計画、基本設計及び実施設計を一体的に進めるものとして、プロポーザルにより事業者を選定し、事業を進めている。

当初、令和三年一月末を目途に基本計画を策定する予定であったが、蔵書冊数や施設規模、提供するサービス、管理運営体制等について、改めて広くご意見を伺う機会を設けるため、基本計画の策定期限を延長して、パブリックコメントを実施することとした。

今後、いただいたご意見を踏まえつつ、計画・設計業務を一体的に進め、新図書館に求められる各種機能の拡充、自然資源、歴史文化資源に関する情報や市民活動の記録・成果等も広く収集・発信できる「まちのミュージアム」として、市街地におけるまちづくりと連携し、整備を進めていく。また、建設に係る財源に

については、国の補助金等の活用を見据えるほか、基金や地方債の充当等も含め、総合的な検討を進めていく。『その他の質問』 五項目



移転が予定されている伊東図書館



すぎもとかずひこ
杉本一彦議員
(自民・伊東新時代。)

小・中学校の給食費の無償化を実現すべきと考えるがいかがか

本市における人口減少及び少子高齢化は深刻な問題であり、市長も就任時より積極的に子育て環境の充実を図る取組を進めてきたと

ころではあるが、少子化問題を打破するためには、教育環境の充実等の子育て支援へ、さらなる力を注ぐ必要があると考える。

所得格差が広がった現代社会において、低所得の家庭では、子供に義務教育を受けさせることも困難な状況があり、本来であれば、義務教育の全てを無償とすべきと考えることから、本市として、大胆な行財政改革を実行し、効率的な行政運営を図る中で、小・中学校の給食費の無償化を実現すべきであると考えているが、市長の考えを伺う。

市長

既存事業の見直しや新たな経済支援施策を模索する中で、無償化についても研究していく

本市の給食事業に要する経費は、今年度約四億一〇〇〇万円であり、これとは別に、無償化を実施するに当たっては、約二億一〇〇〇万円の経費が必要となることから、現時点では財政

的状況、また、公平性や受益者負担といった観点から、給食費の無償化は難しいものと考えている。

現在、経済的な理由で就学が困難な家庭に対しては、就学援助制度の中で給食費の援助を実施しており、令和二年度の実績として、四四〇人、約一五〇〇万円の援助を行った。

給食費の無償化は、子育て世代にとって、「子育てのしやすいまちづくり」として大きな魅力になるものと考えられることから、既存事業の見直しや新たな時代に対応した経済的負担軽減施策を模索する中で、給食費の無償化についても引き続き研究していく。

『その他の質問』 三項目



委員会視察時における給食の試食



とりにやすこ
鳥居康子議員
(公明党)

地籍調査事業の意義及び今後の予定を伺う

令和三年度から地籍調査事業が実施され、対象地域へは、町内会を通じ、調査目的の説明、土地所有者への協力をお願いなどの事業開始の案内が届いたところである。

本事業はまだ市民になじみのない事業と考えるが、実施の意義及び今後の予定を伺う。

市長

国土の開発及び保全並びに利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図ることを目的として、令和三年度から令和九年度にかけて事業を実施する

現在、法務局に備えられている公図は、明治初期に作られた調査記録が元とな

っているものが多く、土地の大きさや形が正確に表わされていないものがあるため、土地境界をめぐるトラブルなど様々な問題が生じている。

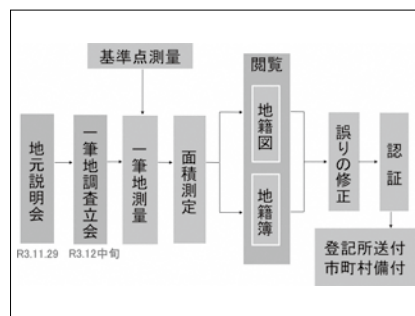
地籍調査の意義は、国土の開発及び保全並びに利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図ることにある。調査は一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するもので、この調査により、土地の実態が明確になり、境界をめぐるトラブルの防止、登記手続の簡略化及び大規模災害時の迅速な復旧作業に役立つ等の効果が見込まれる。

令和三年度から九年度までの七年間で、湯川・松原地区の約〇・二平方キロメートルを調査する予定となっており、令和三年度は、これまでに湯川四丁目地区において地権者調査、調査図等の作成及び住民説明会を行っている。

今後、現地立会い調査を実施した後、調査成果を住

民に閲覧していただく予定となっている。

『その他の質問』 六項目



事業実施予定計画



いどきよし
井戸清司議員
(清和会)

障がい者の就労支援施設における就労状況及びサポート体制について伺う

観光を基幹産業とする本市は、観光客の増減によって市内経済が大きく左右され、現在のコロナ禍において、まず仕事を切られてしまふところは、就労支援施設等で働いている障がいの

ある方々である。特に就労継続支援B型の施設で受注している、リネン業界や、旅館ホテルのアメニティグッズの袋詰めなどの仕事は減少しており、生活に困窮している障がい者が多くいると思われる。

そこで、市が企業からの就労支援の仕事の窓口となり仕事の情報を集め情報提供を行うことで安定した就労を叶える仕組みを構築する必要があると考えることから、現在の就労支援施設における就労状況及びサポート体制について伺う。

市長

コロナ禍による就労への影響を踏まえ、市内事業所から仕事を受注しやすい仕組みを構築したい

就労支援施設は、障がいのある方の就労の場を確保し、生きがいを高める福祉サービスとして、地域福祉の向上に大きな役割を果たしており、令和三年九月現在、市内一〇施設において、約二〇〇人が利用している。



就労支援施設にて生産されている製品

就労支援施設が受注している軽作業は、知人からの紹介や個々の営業活動により仕事が確保されているが、コロナ禍においては、観光関連の受注が減少し、事業運営や利用者の就労に影響があったものと憂慮している。

今後、市内経済の回復とともに、仕事の受注は上向いていくものと思われるが、コロナ禍での経験を踏まえ、就労支援施設が市内事業所から受注しやすい仕組みについて、関係機関から意見を伺う中で構築していきたい。

『その他の質問』 一〇項目



しげおかひでこ
重岡秀子議員
(日本共産党)

魅力あるまちづくり事業の令和元年度の補助実績及び補助上限額の見直しについて伺う

魅力あるまちづくり事業のうち、まちづくり事業は、道路補修などのハード事業からお祭りなどの地域コミュニティを育てるソフト事業まで幅広く活用されており、地域での自主的な活動を育てることに大きな役割を果たしていると考えるところから、新型コロナウイルス感染症の影響が少ない令和元年度の補助実績を伺う。

また、魅力あるまちづくり事業の補助額は、上限が五〇万円となっているものの、子供の育成行事などへの活用が大半を占めている行政区もあることから、上限額の見直しが必要であると考えますが、いかがか。

市長

ソフト事業一六事業、ハード事業三八事業の実績となっており、補助上限額の見直しについては財政状況を考慮しつつ、区長等の意見を参考に検討する必要がある。

令和元年度における、まちづくり事業の交付実績は、ソフト事業が一六事業で三三万三〇〇〇円、ハード事業が三八事業で七八二万四〇〇〇円となっている。

魅力あるまちづくり事業は、イベントや祭典などを通じて、地域の連帯感の醸成などに寄与するものとして、行政区や分譲地等の自治会等から好評を得ている事業であると認識している。

行政区によっては、毎年同様の事業に当該補助金を充当されているケースもあり、世帯数を考慮する中で、補助金の上限額の増額を求める旨の要望も伺っているが、まずは市民が安心、安全な生活を送ることを第一に、また、本市の財政状況

を考慮する中で、区長等からの意見を参考に検討していく必要があると考える。

『その他の質問』 三項目



池区青少年育成会主催の「蚶合宿」で
鱒釣りを楽しむ子どもたち



ながさわまさし
長沢正議員
(公明党)

成年後見制度利用促進基本計画の策定について今後の見通しを伺う

成年後見制度の利用者は年々増加しており、二〇二〇年における全国の利用者は約二三万人となっている。しかしながら、制度の

利用対象となり得る認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者を合わせた数が約一〇〇万人と推定される中で、利用者はわずか二%程度に過ぎず、成年後見制度の利用が進んでいるとは言いがたい状況である。

現在、本市においては、本制度の利用に係る費用の助成や市民後見人の養成等に取り組んでいるところではあるが、必要な方が適切に利用できるよう、制度のさらなる普及啓発を進める必要があると考えることから、成年後見制度利用促進基本計画の策定について今後の見通しを伺う。

市長

基本計画の策定とともに成年後見制度を利用しやすい体制の構築を進める

成年後見制度利用促進基本計画は、成年後見制度が認知症や障がいのある方の財産管理や日常生活を支えるために重要な手段であるにもかかわらず、十分に利用されていない現状に鑑み、



制度の利用に当たり
家庭裁判所への申立てが必要

『その他の質問』

五項目

利用促進のための基本的な施策を定めた計画であり、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」においては、国の基本計画を勘案し、市町村でも計画を策定することが努力義務とされている。

現在、制度の利用促進に向け、市の窓口等で相談業務や周知に努めているが、今後は、団塊の世代の高齢化等に伴い制度の必要性が高まることから、早期に利用促進基本計画を策定するよう努めるとともに、関係機関との連携の下、制度の普及啓発や必要な方が利用しやすい体制の構築を進めていく。



しのみやかずひこ
四宮和彦議員
(清和会)

確約書交付時、市長と当局職員との間に河川占用不許可処分に対する認識に隔たりがあったように感じるが、その理由を伺う

市長は、伊豆メガソーラーパーク合同会社からの巨額の損害賠償請求を想定し、被害を最小にしようと令和三年二月九日付で確約書を交付したとされている。

しかしながら、令和二年九月に当局が議会に対し行った控訴審の状況に関する説明会において、副市長以下によれば「控訴審で敗訴しても、再度の不許可は可能」との説明があり、その説明からは、河川占用不許可処分を原因として、本市に損害賠償責任が生ずる可能性はほとんどないという認識を当局側は共有していたと推測され、その時点で、

市長の認識と隔たりがあったように感じる。

当局側が、そもそも考慮すべき重要性をそれほど認めておらず、市長ただ一人が思い悩み、誤った判断をすることになったとすれば、再び同じことを繰り返さないためにも、原因究明をする必要があると考えることから、市長だけが異なる認識を持つに至った理由を伺う。

市長

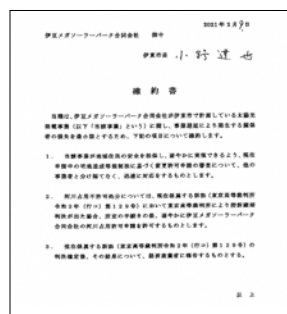
再度の不許可処分の可能性の有無については同様の認識を持っていた

令和二年九月の説明会において、副市長以下による「控訴審判決が敗訴でも再度の不許可は可能」との認識については、可能性の有無の問合せに対し、本市の判断に実体法上の違法が認められない場合等も考えられることから、可能と回答したものであり、私自身も同様の認識であった。

しかしながら、一審判決の結果からは、再度の不許可

可とする可能性は非常に低いものと判断し、その結果、軽率にも、確約書を交付してしまったものであり、私の責任として深く反省しているところである。

『その他の質問』 一二項目



市長が交付した確約書



いしじましげお
石島茂雄議員
(会派に所属していない)

スケートボードの普及、安全な利用及び若者の集いの場の創設を目的とした、スケートボードパーク建設の考えについて伺う

東京2020オリンピッククにおける、日本人選手の活躍により、多くの若者がスケートボードに興味を持

つようになった。現在、藤の広場、宇佐美地区にあるホテル敷地内、また、夜間には路上でスケートボードをしている人もいることから、競技の普及、安全な利用及び若者の集いの場の創設を目的とした、スケートボードパークを建設してはかがか。

市長

様々な環境整備に努める必要があると考えており、先進事例などを参考にしながら、調査研究する

スケートボードは少数人数でも楽しめ、バランス感覚を養える競技として特に若者に人気があるとともに、東京2020オリンピックにおいて日本人の男女メダリスト誕生により、全国的に競技環境づくりの機運が高まっていると認識している。

一方で、スケートボードの滑走による音が騒音問題とされ、周辺住民への環境配慮の観点から、施設を閉鎖したり、開放を断念した



周辺市町でスケートボードを行うことができる公共施設

『その他の質問』 二項目

りする事例もあることから、公園利用においても一般利用者ととの交錯等の危険回避やマナー問題のため、利用を禁止している施設も少なくない。

本市にはスケートボードを専門的に行える公共施設はなく、また、周辺市町においても少ないことから施設設置の要望等があるものの、若者が安全で安心して楽しめる居場所づくりのほか、見守る指導者の養成など様々な環境整備に努める必要があると考えるため、先進事例なども参考にしながら、調査研究を行っている。

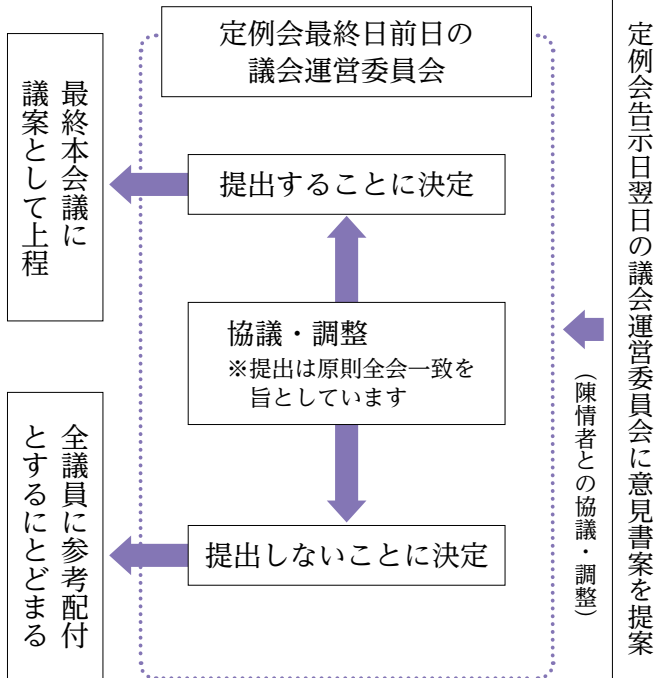
意見書提出を求める陳情の取扱いについて

本市議会に提出された陳情は、持参によるものは議会運営委員会での協議によって、請願に準じた取扱いをするか、議員に参考配付とするか決定し、郵送によるものは基本的には参考配付とすることとしています。

陳情の中でも、「意見書提出を求める陳情」については、その意見書案を本市議会として提出するかを協議することとしており、次のように取り扱っております。

＜提出期限＞ 定例会告示日の前日の午前10時まで

＜取扱方法＞



「声のいとう市議会だより」のおしらせ

市議会では、目の不自由な方に議会の情報をお届けするため、音訳サークル「ひなぎく」の皆さんに協力をいただき、市議会だより紙面の一部を音訳した「声のいとう市議会だより」を作成しています。

収録の内容は、議員による一般質問や大綱質疑が中心となりますが、皆さんからのご意見やご感想をもとに、よりよいものを作成していきたいと思っています。

この「声のいとう市議会だより」は、市議会ホームページにデータを掲載するほか、ご希望の方へ内容を収録したカセットテープを配付しています。

テープの配付は原則視覚障がいのある方が対象となります。配付をご希望の方は市役所社会福祉課障害福祉係までお問い合わせください。

☎ 社会福祉課 障害福祉係
0557-311153

市議会内の会派構成
(令和四年二月一日現在)

■正風クラブ

仲田 佳正 議員
鈴木 絢子 議員
宮崎 雅薫 議員

■公明党

青木 敬博 議員
佐藤 周 議員

■清和会

鳥居 康子 議員
篠原 峰子 議員
長沢 正 議員

■自民・伊東新時代

四宮 和彦 議員
杉本 憲也 議員
井戸 清司 議員

■日本共産党

大川 勝弘 議員
中島 弘道 議員
杉本 一彦 議員

■無党派

佐藤 龍彦 議員
重岡 秀子 議員

■会派に所属していない

田久保真紀 議員
浅田 良弘 議員
石島 茂雄 議員

(○) 会派代表者、
会派構成議員は議席順

常任委員会だより

～12月6日、7日に行なわれた常任委員会審査の中から、一部を抜粋～
ホームページにおいて、各委員会要点記録を公開しております。



総務委員会

問 一般会計補正予算(第5号)において、公共施設総合管理基金に2億円の増額補正を計上しているが、基金現在高を確認するとともに、今後の基金運用に関する方針を伺う。

答 令和3年度末における本基金現在高は、約2億5,400万円となる見込みである。老朽化施設の改修をはじめ、公共施設の管理には、長期的な財政負担は避けられず、将来負担の軽減化、平準化を図るためにも、積極的に本基金への積立てを行い、効果的に活用していきたい。

問 「押印の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例」が上程されたが、本市全体的に押印の見直しはどう計画しているか。

答 市民等の負担軽減、利便性向上のため、根拠のない押印は原則廃止とする方針の下、条例をはじめとする諸規定の見直しを進めており、令和4年度を目途に廃止を進めていく。



行政手続の簡素化や市民の利便性向上のため、押印の廃止を検討

観光建設委員会

問 一般会計補正予算(第5号)における、都市公園維持管理事業の内容を伺う。

答 小室山公園内にある池が雨の少ない時期に干上がることで、悪臭の原因となっているため、環境の回復を図ることを目的に、しゅんせつを行う。



雨の少ない時期に干上がってしまう
小室山公園内の池

問 競輪事業特別会計補正予算(第2号)で積み立てる、競輪施設改善基金の今後の活用方法及び増額した一般会計への繰出金の使途について伺う。

答 基金については、映像機器や投票機器といった車券発売における利便性向上のための整備及び市の所有である選手宿舍の大規模改修等に備え積立てを行っている。繰出金については、今年度の車券売上も好調であることから1億円を追加し、喫緊の課題である老朽化した学校施設等の整備をはじめ、教育関連事業へ重点的に充当する。

福祉文教委員会

問 新型コロナウイルスワクチン3回目接種の進め方について伺う。

答 接種対象者は、2回目の接種から8か月が経過した18歳以上の方であり、接種可能となる日の3週間前に接種券を送付する予定である。

接種については、令和3年1月中旬頃にかけて接種可能となる医療従事者等から段階的に進めていく予定で医師会等と協議を重ねているところである。



今後、3回目のワクチン接種が進められていく

問 小・中学校に導入を予定しているモバイルルーター端末の整備目的及び活用方法を伺う。

答 現在のコロナ禍の状況を踏まえる中で、オンライン授業等の導入に対応するための整備であり、主な活用方法として、学校においては、通信環境がない特別教室等での使用や、今後の臨時休業の際などに、インターネット環境の整っていない家庭への貸出しを考えている。

新型コロナウイルス 感染症対策特別委員会

中間
報告

1 令和三年一〇月一三日

委員会開催

新型コロナウイルス接種が進み、一〇月から全国的に緊急事態宣言が解除されたことにより、経済活動が再開されつつある状況に鑑み、当局に対しポストコロナを見据えた政策提言を作成することとしました。

各委員から、事前に提出されていた提言事項案に基づき趣旨説明が行われ、また、今回の本委員会までに、正副委員長において提言事項案を網羅した提言書案を作成し、委員に配付することと、次回の本委員会では提言書の決定をするための最終確認を行うこととしました。

2 令和三年一〇月一〇日

委員会開催

既に配付した提言書案を基に、内容の最終確認を行う協議に入ることとしました。

前回の委員会における趣旨説明を受け集約した結果、「市民への情報・周知・啓発」「危機管理・防災」「医療体制」「教育」「市民ニーズに適したまちづくり」「観光・文化活動・スポーツへの支援」「市内企業等の支援」「国・県への要望」の八分野となり、分野ごとに内容の確認を行い、また、委員から新たに提示された提言事項案については、趣旨説明や協議を経て、提言書に追加することとしました。

作成した提言については、令和三年一〇月一八日に、議会を代表し、議長から市長に対して提出されることとなりました。

本委員会の今後の開催については、特別委員会が設置されている状況を維持し、状況の変化や案件が生じた際はすぐに招集できる状態としておくこととしました。

3 令和三年一〇月一八日

市長への提言

今後のポストコロナを見据えた中長期的な展望を持つて、市民のために明るい未来を切り開けるよう、本委員会の協議により取りまとめた提言書が議長から市長へ提出されました。



令和3年2月に続き
3度目の提言を行う

4 令和三年一〇月三〇日

中間報告

令和三年一〇月三〇日において、本委員会の中間報告をし、異議なく了承されました。

※本委員会「提言書」等につきましては、市議会ホームページをご覧ください。



3月定例会の予定

2月21日(月)
開会

※日程等は、2月中旬の議会運営委員会において正式に決定します。
詳細は市議会ホームページにてご確認ください。

閉会中の議会活動

令和3年9月定例会閉会から
令和3年12月定例会開会まで

10月13日(水)	新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
10月28日(木)	議会報編集委員会
11月4日(木)	常任総務委員会協議会
11月10日(水)	新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
11月15日(月)	議会活動活性化協議会
11月24日(水)	議会運営委員会
11月29日(月)	議会運営委員会

編集後記

城ヶ崎かんのん浜スポーツホール。大きな球体が押し寄せる波にゴロゴロと動く様は、今の形になるまでの長い歴史の中で、どんな景色を眺めてきたのだろうと感慨深いものがあります。一人で行くのは危険な場所なので、必ず慣れている人か伊東自然歴史案内人の方などに同行してもらいましょう。気をつけていたのに、見た瞬間感激して万歳した途端、スマホを岩場の隙間に落とすという失態。スマホは鞆かファスナーのついたポケットにしっかりとしまっておきましょう。

議会報編集委員会

(篠原)

委員長 佐藤 龍彦
副委員長 杉本 憲也
委員 鈴木 絢子
篠原 峰子
中島 弘道
田久保真紀

市議会に関するご意見

質問は議会事務局へ